

証の更新
のために

一般社団法人北海道総合研究調査会（H I T）（北海道知事による指定法人）

本研修は介護支援専門員として実務についての経験のある方を対象に、専門職としての知識や技術の保持・向上を図ることを目的に実施する更新研修です。本研修受講後、介護支援専門員証の有効期間内に手続きをすることにより、証が更新されます。
なお、受講せずに有効期間満了日を過ぎると証は無効となりますが、登録そのものは取り消されません。

1 対象者

①と②の両方に該当すること

① 北海道に介護支援専門員の登録があり、現在の介護支援専門員証に記載されている有効期間満了日までおおむね1年以内の方（有効期間満了日が令和6年12月頃までの方、または更新手続きを行わないまま令和2年9月30日以降に有効期間が満了したのち、北海道の特例措置(注)の適用で2年間資格を喪失しない取り扱いの対象となっている方）（*1）。

② 現在の介護支援専門員証の有効期間中（特例措置(注)の適用期間中を含む）に介護支援専門員として実務に従事した経験のある方※（※以下①～⑧の事業所または施設で介護支援専門員として就労している(いた)方（*2）を対象とします）。

- ①居宅介護支援事業所 ②特定施設入居者生活介護に係る居宅サービス事業者 ③小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護に係る地域密着型サービス事業者
④介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設/介護医療院）⑤介護予防特定施設入居者生活介護に係る介護予防サービス事業者 ⑥介護予防小規模多機能型居宅介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護に係る地域密着型介護予防サービス事業者 ⑦介護予防支援事業者
⑧地域包括支援センター

（*1）・介護支援専門員証に記載されている有効期間満了日が2年以上先の場合（めやす：令和7年1月以降の方）は、本研修の対象外です。ただし、現任の介護支援専門員であって実務経験が通算6か月以上ある方は専門研修Ⅰ、3年以上ある方は専門研修Ⅱを受講することができます。

（*2）・要介護や要支援の利用者に対するアセスメント及びサービス計画作成を行っている人が対象です。上記のいずれかで就労していたとしても、要介護認定調査のみを行っている場合や、利用者やサービス提供事業者との連絡調整だけを行っている場合は、更新研修（実務未経験者）の対象です。

・期間の定めはありません（就労期間が短くても「実務経験者」になります）。

2 研修課程・費用

※受講料は北海道保健福祉部手数料条例による

研修課程/時間数	受講料	資料代	合計
1 更新研修（前期・後期）/88時間	45,000円	9,000円	54,000円
2 更新研修（前期のみ）/56時間	25,900円	5,100円	31,000円
3 更新研修（後期のみ）/32時間	19,100円	3,900円	23,000円

～対象となる研修の考え方～ ※下記のいずれにも該当しない方は2ページを参照下さい

1 更新研修
（前期・後期）
88時間の対象

- ・初めて更新研修を受講する
- ・専門研修ⅠⅡの受講履歴がない
- ・前回、更新研修（実務未経験者）の修了証によって更新をした
- ・前回、再研修を受講して介護支援専門員証の再交付を受けた
- ・免除が可能か否かに関係なく学習目的ですべて受講したい

2 更新研修
（前期のみ）
56時間の対象

- ・現に所持する介護支援専門員証の有効期間中(注)に専門研修Ⅱを修了した

3 更新研修
（後期のみ）
32時間の対象

- ・前回、更新研修（実務経験者）または専門研修の修了証によって更新し、かつ現に所持する介護支援専門員証の有効期間中(注)に介護支援専門員としての実務経験がある
- ・現に所持する介護支援専門員証の有効期間中(注)に専門研修を修了した

（注）介護支援専門員証の満了日に係る北海道の「特例措置」について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、介護支援専門員証及び主任介護支援専門員資格に関して、下記の対象者に一定期間資格を喪失しない取り扱いとする特例措置が講じられています（令和2年12月25日付高福第1497号）。該当する方は、更新研修の受講の期限に2年間の猶予が与えられます。

●対象者：令和2年9月30日以降において登録地が北海道であり、かつ道内居住の介護支援専門員のうち、有効期間満了日が令和2年9月30日から令和5年3月31日までの者

●期間：本来の有効期間満了日の翌日から2年間

【特例措置に関する問い合わせ先】北海道保健福祉部高齢者支援局 高齢者保健福祉課 地域支援係（Tel 011-204-5272）

（一社）北海道総合研究調査会（略称：H I T（ヒット））ケアマネ研修係
Tel 011-222-7330（直通）URL <https://www.hit-north.or.jp/care/>
〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目1毎日札幌会館3階
受付時間：9～17時（土日祝祭日及び8/14～16・12/29～1/3を除く）

～前頁 **1 対象者** に該当していない方～

- ①現任の介護支援専門員であって実務経験が通算6か月以上ある…**専門研修Ⅰ**
- ②現任の介護支援専門員であって実務経験が通算3年以上ある…**専門研修Ⅱ**
①, ②はそれぞれ更新研修(実務経験者[前期], [後期])に相当し、介護支援専門員証の更新に活用できます。専門研修と更新研修(実務経験者)は同一カリキュラムのため合同開催しますが、**募集要領・応募用紙は別様**となります(実施機関:北海道総合研究調査会)。
- ③介護支援専門員証の有効期間中に介護支援専門員として実務経験がなく、有効期間満了までおおむね1年以内…**更新研修(実務未経験者)**
- ④介護支援専門員証が令和2年9月30日より前に失効した…**再研修**
(③④の実施機関は、(一社)北海道介護支援専門員協会です(Tel. 011-596-0392)。)

3 申し込み方法

3～4ページのプログラム・日程表等をよく読み、**①Web申込**(インターネット上の申込フォームから必要情報を送信)を行った後、**②受講申込書更新(経験)**を研修事務局まで**郵送**してください。**①・②**の両方を期限内に行うことをもって申込完了となります。「**①Web申込**」のみでは受講申し込みとなりませんので、必ず「**②受講申込書更新(経験)**」を郵送してください。

※締め切り：**令和5年4月21日(金) 当日消印有効**

①Web申し込み

左記URL (<https://forms.gle/PH15fXDrcMHAHdfq8>) をクリックして受講申込フォームにアクセスし、必要事項を入力・送信してください。

- ・送信後、入力いただいたメールアドレスに自動返信メール(受付番号、受信完了のメッセージ)が届きます。24時間以内にメールが届かない場合は、**フォームの再送信はせず、事務局まで電話でお問い合わせ**ください。
- ・送信後、訂正がある場合は、**フォームの再送信はせず、事務局まで電話でご連絡**ください。
- ・自動返信メールは受講を承認するものではありません(「4 受講の決定」参照)。
- ・Web申し込み後、受講申し込みを取りやめる場合は、事務局まで電話でご連絡ください。
【研修事務局 電話 011-222-7330】

②受講申込書更新(経験)に記入し、郵送【Web申し込み後原則3日以内】

受講申込書に必要事項を記入し、介護支援専門員証のコピーを貼り付け、下記宛先まで郵送してください。

～郵送先(研修事務局)～

〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目1 毎日札幌会館
(一社)北海道総合研究調査会 ケアマネ研修係

- *電話・FAX・Eメール・事務局への持参による申込みは固くお断りします。
- *Web申し込みのみ行って受講申込書を送付していない場合や、申し込みをしても受講決定通知書を受け取っていない方は、受講することはできません。

4 受講の決定

5月1日(月)～8日(月)頃にご自宅あてに受講決定通知書・請求書等を郵送します(受講対象外の方にも必ず連絡します)。5月9日を過ぎても通知が届かない場合は、**5月末までに研修事務局へお問い合わせ**下さい。

*定員を超えた場合、または申込者が極端に少なく開催を中止した日程を選択された場合、ご希望のコース以外の日程に再調整させていただきます。(証の満了日は考慮します)

5 受講料の支払い

- ・「受講決定通知書」に同封の請求書に記載した銀行口座に、期日までに受講料をお振込みいただきます。なお、テキスト発送後のキャンセルに対しての返金はありませんのでご承知おきください。
- ・テキストは受講者見込み数から価格を割り出していますので全員ご購入ください。テキストは前期・後期それぞれのeラーニングの視聴開始前に郵送します。

6 eラーニング及び「Zoom」について

- ・北海道では、研修の長時間化に伴い、平成28年度からeラーニングを導入しています。受講にあたってはパソコン等の端末及びインターネット回線、メールアドレスを受講者ご自身で用意いただく必要があります。
- ・感染症予防や北海道の広域性を考慮し、グループ討議を含む講義についてはウェブ会議ソフトの「Zoom」を使ったオンライン研修を行います。受講にあたってはeラーニングと同様の視聴環境に加え、カメラとマイクを備えたパソコン等の端末にZoomソフト(無料)をあらかじめインストールし、研修当日にご自身で端末を操作して参加いただきます。

「特定一般教育訓練給付金制度」について

「北海道介護支援専門員更新研修(実務経験者)[前期・後期/88時間]」及び「同研修[後期のみ/32時間(更新が2回目以降の者に限る(※1))」は、厚生労働大臣指定の「特定一般教育訓練講座」です(2020年4月1日付認定)。

- ・北海道介護支援専門員更新研修(実務経験者)[88時間] 指定番号 0120287-2010013-8
- ・北海道介護支援専門員更新研修(実務経験者)[32時間] 指定番号 0120287-2010023-0

この制度は、受給要件を満たす方(※2)が指定の研修を修了後、受講者本人が研修実施機関に対して支払った費用の40%をハローワークから還付される、国による補助制度です。受講開始日(受講するグループのテキスト発送日)の1か月前までに、ハローワークにおいて事前申請が必要です。受給を希望される場合はご留意のうえ研修グループ(日程)を選択して下さい。

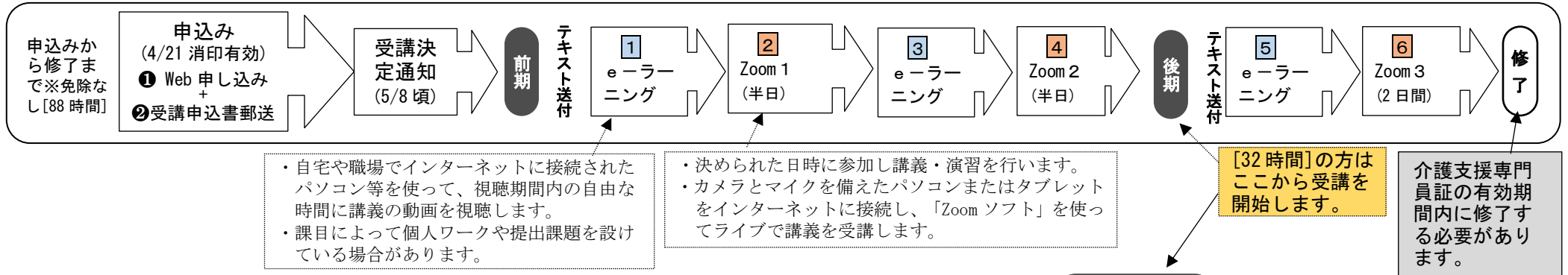
ハローワークへの事前申請を完了された方は、研修開始日までに必ずHITにご連絡ください。(期日までに連絡がない場合、給付申請に必要な専用の修了証明書・領収証等の発行を行いません=補助は受けられません)。

(※1)「後期のみ/32時間」は、更新が初回の人は対象になりません。また「専門研修Ⅱ(32時間)」は同一カリキュラムですが対象外です。

(※2)受給資格の詳細は厚労省のリーフレットや最寄りのハローワーク・労働局におたずね下さい。

令和5年度 北海道介護支援専門員 更新研修（実務経験者）[88時間][32時間]プログラム

前期 56時間（e-ラーニング47時間40分+Zoom8時間20分）+ 後期 [32時間]（e-ラーニング22時間20分）+Zoom9時間40分）=[88時間]



・自宅や職場でインターネットに接続されたパソコン等を使って、視聴期間内の自由な時間に講義の動画を視聴します。
・課目によって個人ワークや提出課題を設けている場合があります。

・決められた日時に参加し講義・演習を行います。
・カメラとマイクを備えたパソコンまたはタブレットをインターネットに接続し、「Zoomソフト」を使ってライブで講義を受講します。

[32時間]の方はここから受講を開始します。

介護支援専門員証の有効期間内に修了する必要があります。

前期

1 e-ラーニング 1 (26時間 30分)

介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状(180分)
ケアマネジメントの実践における倫理(120分)
対人個別援助技術及び地域援助技術(180分)
ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実践(240分)
ケアマネジメントの演習
「リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例(90分)」
「入退院時等における医療との連携に関する事例(90分)」
「看取り等における看護サービスの活用に関する事例(90分)」
「認知症に関する事例(90分)」
「家族への支援の視点が必要な事例(90分)」
「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例(90分)」
「状態に応じた多様なサービスの活用に関する事例(90分)」
ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定(240分)

2 Zoom 1 (4時間 10分)

12:10	12:50	13:00	17:40	17:50
受付	開会	ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定(250)	閉会	

3 e-ラーニング 2 (21時間 10分)

ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定(30分)
ケアマネジメントの演習
「リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例(150分)」
「入退院時等における医療との連携に関する事例(150分)」
「看取り等における看護サービスの活用に関する事例(150分)」
「認知症に関する事例(150分)」
「家族への支援の視点が必要な事例(150分)」
「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例(150分)」
「状態に応じた多様なサービスの活用に関する事例(150分)」
個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習(120分)
研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り(70分)

4 Zoom 2 (4時間 10分)

12:10	12:50	13:00	16:50	17:40	17:50
受付	開会	ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定(200)	(50)	閉会	

研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り

事例の提出が必要※です(過去の事例も可)。

後期

5 e-ラーニング 3 (22時間 20分)

ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表
「自己事例の作成要領と事例検討の準備について」(35分)
介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開(240分)
ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表
「リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例(80分)」
「入退院時等における医療との連携に関する事例(80分)」
「看取り等における看護サービスの活用に関する事例(80分)」
「認知症に関する事例(80分)」
「家族への支援の視点が必要な事例(80分)」
「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例(80分)」
「状態に応じた多様なサービスの活用に関する事例(80分)」
「実践事例の研究及び発表～意義・知識・実際～」ほか(505分)

6 Zoom 3 (9時間 40分)

9:20	10:00	10:10	12:20	13:20	16:50
1日目	受付	開会	ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表(120)	昼休み	ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表(190)
2日目	9:10	9:30	12:30	13:30	15:20
2日目	受付	ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表(170)	昼休み	ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表(100)	閉会

自己事例(過去の事例も可)の提出が必要※です。

※本研修を受講するにあたり担当する(した)ケース事例の提出が必要となります。自己の担当するケースの資料を提出できない方は、「更新研修(実務未経験者)」の受講をお勧めします。開催概要等については、実務未経験者を対象とした研修事務局の「北海道介護支援専門員協会(011-596-0392)」にお問合せください。

令和5年度 介護支援専門員 更新研修（実務経験者）日程表

1 更新研修（前期・後期）88時間（5コース）、2 更新研修（前期のみ）56時間（5コース）

前期 各75名	前期(56時間)					後期(32時間)			後期 各72名
	研修開始日 (テキスト発送日)	e-ラーニング 1 (26時間 30分)	Zoom 1 (4時間 10分)	e-ラーニング 2 (21時間 10分)	Zoom 2 (4時間 10分)	研修開始日 (テキスト発送日)	e-ラーニング 3 (22時間 20分)	Zoom 3 (9時間 40分)	
W-1	令和5年6月1日(木)	6月2日(金)～7月4日(火)	7月11日(火)	7月11日(火)～8月24日(木)	8月31日(木)	9月1日(金)	9月2日(土)～10月24日(火)	10月31日(火)～11月1日(水)	W-1
W-2	令和5年6月16日(金)	6月17日(土)～7月19日(水)	7月26日(水)	7月26日(水)～9月12日(火)	9月19日(火)	9月20日(水)	9月21日(木)～11月13日(月)	11月20日(月)～11月21日(火)	W-2
W-3	令和5年7月18日(火)	7月19日(水)～8月18日(金)	8月25日(金)	8月25日(金)～10月9日(月)	10月16日(月)	10月17日(火)	10月18日(水)～12月11日(月)	12月18日(月)～12月19日(火)	W-3
W-4	令和5年8月17日(木)	8月18日(金)～9月19日(火)	9月26日(火)	9月26日(火)～11月9日(木)	11月16日(木)	11月17日(金)	11月18日(土)～R6年1月10日(水)	1月17日(水)～1月18日(木)	W-4
W-5	令和5年9月14日(木)	9月15日(金)～10月17日(火)	10月24日(火)	10月24日(火)～12月10日(日)	12月16日(土)	12月18日(月)	12月19日(火)～R6年2月9日(金)	2月16日(金)～2月17日(土)	W-5

3 更新研修（後期のみ）32時間（15コース）

後期 各72名	研修開始日 (テキスト発送日)	e-ラーニング 3 (22時間 20分)	Zoom 3 (9時間 40分)
W-1	令和5年9月1日(金)	9月2日(土)～10月24日(火)	10月31日(火)～11月1日(水)
W-2	令和5年9月20日(水)	9月21日(木)～11月13日(月)	11月20日(月)～21日(火)
W-3	令和5年10月17日(火)	10月18日(水)～12月11日(月)	12月18日(月)～19日(火)
W-4	令和5年11月17日(金)	11月18日(土)～R6年1月10日(水)	1月17日(水)～18日(木)
W-5	令和5年12月18日(月)	12月19日(火)～R6年2月9日(金)	2月16日(金)～17日(土)
W-6	令和5年5月30日(火)	5月31日(水)～7月20日(木)	7月27日(木)～28日(金)
W-7	令和5年6月5日(月)	6月6日(火)～7月28日(金)	8月4日(金)～5日(土)
W-8	令和5年6月22日(木)	6月23日(金)～8月15日(火)	8月22日(火)～23日(水)
W-9	令和5年7月12日(水)	7月13日(木)～9月4日(月)	9月11日(月)～12日(火)
W-10	令和5年8月9日(水)	8月10日(木)～10月4日(水)	10月11日(水)～12日(木)

後期 各72名	研修開始日 (テキスト発送日)	e-ラーニング 3 (22時間 20分)	Zoom 3 (9時間 40分)
W-11	令和5年8月17日(木)	8月18日(金)～10月10日(火)	10月17日(火)～18日(水)
W-12	令和5年9月13日(水)	9月14日(木)～11月7日(火)	11月14日(火)～15日(水)
W-13	令和5年10月2日(月)	10月3日(火)～11月24日(金)	12月1日(金)～2日(土)
W-14	令和5年10月12日(木)	10月13日(金)～12月5日(火)	12月12日(火)～13日(水)
W-15	令和5年11月13日(月)	11月14日(火)～R6年1月5日(金)	1月12日(金)～13日(土)

※介護支援専門員証の有効期間満了日の少なくとも3週間前までに修了する日程を選択して下さい（修了証明書はZoom3の研修2日目の日付で発行し、郵送の到着まで1週間程度かかります。満了日までに最寄りの北海道振興局へ更新手続きを完了する必要があります）。

※「主任介護支援専門員研修」は秋以降に開催します。ご受講予定の方は、前半の日程をご選択下さい。※定員を超えた場合、または申込者が極端に少なく開催を中止した場合には、他の会場に再調整させていただきます。ご了承ください（第1希望～第3希望以外の日程となる場合があります）。

※特定一般教育訓練給付制度の利用にあたっては、受講日程が決定後(5/8頃)、受講開始（テキスト発送日）の1か月前までにハローワークへ申請手続きを行う必要があります。ご利用をお考えの方は申請〆切日を考慮のうえ日程を選択して下さい。

※「研修開始日」は、各種の事務手続き上、統一化する必要から「研修実施機関が教材を発送する日」と定義しています。必ずしも「受講者に教材が届く日」「受講者が学習を開始する日」を指していません。

※研修期間中、受講者・講師など周囲の者への迷惑行為や研修運営の妨げとなる行為が認められた場合は、受講を中断する措置を取らせていただき、研修を修了できなくなることがあります。

令和5年度 介護支援専門員 更新研修（実務経験者）受講申込書

- ・本紙に記入する前に必ず「Web 申し込み」を行い、申込後に届く自動返信メールを確認してください。
- ・この申込書は受講希望者本人が記入し、自動返信メール受信後3日以内に郵送してください。

(記入日 年 月 日)

1. ご本人の情報

ふりがな					あなたの受付番号			
氏名 ※介護支援専門員証に印刷されている漢字表記で記載してください					※自動返信メールに記載された4桁の数字をご記入ください			
介護支援専門員 登録番号 (8桁)								
携帯電話番号	—				—			

2. 介護支援専門員証（有効期間満了日の記載されたもの）のコピー

* 介護支援専門員証のコピーを貼り付けてください

- 【個人情報について】
- ・本研修の「申込書」等各種添付書類に記載された個人情報については、適正に管理を行い、北海道介護支援専門員更新研修の実施・修了者名簿登録及び特定一般教育訓練給付制度に関わる業務以外の目的に使用することはありません。
 - ・申込書等の記載内容に不明な点があり、ご本人にも確認が取れない場合、当会から北海道へ照会を行うことがあります。
 - ・本申込によって介護支援専門員証の登録事項（住所・氏名等）の変更届を行うことはできません

～事務局使用欄～

特記事項	受講履歴			申し込み	書類到着日
	基Ⅱ		専Ⅰ	1 前後	
	専Ⅱ		更新(経)	2 前期	
	主任		主更	3 後期	
	(主任満了日)				
	更新(未)	再	なし		